

会 議 録

会議の名称	令和5年1月定例教育委員会		
開催日時	令和5年1月27日 9時03分開会 10時35分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎6階 第1委員会室		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 飯泉 法男 学校教育審議監 根本 智 教育総務課長 笹本 昌伸 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡田 太郎 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 山田 聡 教育相談センター所長 久松 和則 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 山岡 めぐみ	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1)議案第1号 職員の分限処分について（非公開）		

	(2) 議案第 2 号 つくば市就学援助規則について (公開)
	(3) 議案第 3 号 令和 4 年度つくば市一般会計予算案 (3 月補正予算) に同意することについて (非公開)
	(4) 議案第 4 号 令和 5 年度つくば市一般会計予算案 (当初予算) に同意することについて (非公開)
	(5) 議案第 5 号 つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に同意することについて (非公開)
	(6) 報告第 1 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)
	(7) 報告第 2 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)
	(8) 報告第 3 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の人事異動) (公開)
	(9) 報告第 4 号 令和 5 年度つくば市立中央図書館の休館日等について (公開)
	5 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	つくば市教育委員会会議、令和 5 年 1 月定例会を開催いたします。本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日はこの後、総合教育会議もありますので、長丁場になります。効率よく進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	議事録の承認について、令和 4 年 12 月の定例会と臨時会の議事録を委員の皆様には事前に確認していただいておりますが、その後修正等がないようでしたら議事録を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは署名人ですが、12 月定例会を倉田委員に、臨時会を和泉委員

	をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
3 教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、教育長の報告です。今日は大きく2点を報告させていただきたいと思います。</p> <p>まず、二十歳の集いについての報告でございます。つくば市では、県内で最多の2,780人に案内状を発送し、当日は1,828人、65.8%の新成人の方たちが参加してくださいました。昨年が60.8%の参加率でしたので、今年は高い参加率となりました。今年の式典は午前、午後の2回に分けて開催しました。各回とも二十歳代表による誓いの言葉、市長による新成人に贈る言葉、恩師からのビデオメッセージの上映を行い、各回とも滞りなく開催できました。今までアトラクションがありましたが、今年は実行委員の皆さんが恩師からのビデオメッセージを上映したいということで、メッセージを集めて、VTRに編集して上映しましたが、成人の方たちも大変喜んでおり、よい企画だったと思います。</p> <p>それから、学び推進課からの報告になります。皆様にもメールをしておりますが、1月に入ってから、コロナウイルス感染症の感染者が大分減って参りました。しかし、インフルエンザの感染者が大分増えてきているという状況です。先週は2学年で学年閉鎖、6学級で学級閉鎖の措置を取った状況です。スキーの宿泊学習を控えている学校もありますので、コロナ、インフルエンザともに感染拡大に気をつけながら進めていきたいと考えています。</p> <p>また、話は変わりますが、1月末に教育局と谷田部南小学校の学校関係者で、イエナプラン教育を実践している長野県の茂来学園大日向小学校・大日向中学校を視察して参ります。谷田部南小学校は児童数が少ない学校のため、少人数を生かして、独自のイエナプランの理念も取り入れながら、魅力ある学校教育を展開するということで、谷南（やなん）プランの作成を進めていきたいと考えているところです。この大日向小学校・大日向中学校の良いところを取り入れながら、つくばならではの教育が進められるように進めていきたいと考えております。また視察の報告等もできればと思っております。私の報告は以上でございます。</p> <p>今日の案件は議案が5件、それから報告が4件ございます。議案第1号、報告第1号、報告第2号につきましては、人事案件のために非公開となります。また、議案第3号から議案第5号については、議会案件の</p>

委員一同	<p>ために非公開ということになります。そして、議案第2号、報告第3号、報告第4号については公開として進めていきたいと思ひます。進め方としましては、いつものように非公開案件を先に、そのあとに公開案件を審議したいと思ひますが、そのように進めてよろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>はい。</p> <p>ではそうさせていただきます。それでは非公開の案件から進めます。傍聴人がいらっしゃいましたら、ご退出をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。いらっしゃらないですね。</p>
<p>(1) 議案第1号 職員の分限処分について (非公開)</p> <p>(6) 報告第1号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p> <p>(7) 報告第2号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p>	
森田教育長	<p>それでは、議案の第1号、報告第1号、報告第2号の3件につきまして、関連がありますので一括して説明をしたいと思ひます。教育総務課、お願いします。</p>
笹本教育総務課長	<p>(議案及び報告に対する説明)</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に質問や確認事項がありましたら、お願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。よろしいですか。では議案の方は、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では報告についても、この通りということとさせていただきます。お願いします。</p>
<p>(3) 議案第3号 令和4年度つくば市一般会計予算案(3月補正予算)に同意することについて (非公開)</p>	
森田教育長	<p>次に、議案の第3号、3月補正予算についてです。これについては各</p>

森田教育長	課から説明をお願いしたいと思います。
各課等の長	(議案に対する説明)
森田教育長	たくさん説明がありましたが、何か質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では、承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認することとさせていただきます。
(4) 議案第4号 令和5年度つくば市一般会計予算案(当初予算)に同意することについて(非公開)	
森田教育長	続いて議案第4号、令和5年度の当初予算について説明をお願いしたいと思います。
各課等の長	(議案に対する説明)
森田教育長	では、質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	この議案について承認することにご異議はございませんでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。
(5) 議案第5号 つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に同意することについて(非公開)	

森田教育長	議案第5号が非公開議案で残っています。生涯学習推進課お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ではこれを承認することでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認させていただきます。以上で非公開の案件は終了いたしました。
(2) 議案第2号 つくば市就学援助規則について (公開)	
森田教育長	公開案件になりますが、傍聴人はいないようですので、このまま進めさせていただきます。公開案件、議案第2号、学務課お願いします。
下田学務課長	<p>議案第2号つくば市就学援助規則になります。</p> <p>こちらの整備の経緯につきましては、学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされ、当市においては就学援助費の支給を実施しています。就学援助費の助成については、つくば市就学援助事務実施要綱に基づき、現在実施していましたが、予算の執行及び援助費の申請認定等の適正化を図り、認定及び不認定の処分を行うには、法に基づき処分を行う必要があるため、今回、就学援助規則を整備するものになります。規則の概要につきましては、就学援助費の支給等の申請ということで、保護者は就学援助費支給認定申請書に必要書類を添えて提出することを規定しております。こちらは第6条になります。就学援助費の費目及び範囲につきましては、費目及び支給対象範囲、支給額を規定しておりまして、詳細については別表第1をご覧くださいと思います。就学援助費の支給等の認定につきまして、教育委員会の認定の可否の決定は教育長の委任事務になります。通知によるということで第7条に記載しております。支給方法につきましては、認定を受けた保護者の指定口座へ振り込みを行います。学校給食費につきましては、認定前は喫食分を支給いたしまして、認定</p>

森田教育長	後につくば市会計規則に基づき相殺をします。こちらについては第10条に記載しております。以上になります。
委員一同	ただいまの説明に質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では承認することにご異議ございませんか。
森田教育長	はい。
森田教育長	ありがとうございます。
(8) 報告第3号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事異動）（公開）	
森田教育長	では報告第3号、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第3号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況になります。10月1日付及び11月1日付でつくば市教育局職員の人事異動について発令をさせていただきました。ご報告が遅くなり申し訳ございませんでした。5番の手代木南幼稚園は、1月1日付臨時的任用という形で人事発令を行っております。クラス担任1名が少し不在になる期間がございますが、これまで保育のできない支援員という形で配置しておりましたが、クラス担任として保育をできるようにするために、このような形で配置しております。なお任用期間については、1月1日から3月31日までの期間となっております。以上です。
森田教育長	この報告について質問確認事項ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	はい。ではこの通りとさせていただきます。
(9) 報告第4号 令和5年度つくば市立中央図書館の休館日等について（公開）	
森田教育長	報告第4号、中央図書館、お願いします。
沼尻中央図書館	報告第4号をご覧ください。令和5年度のつくば市立中央図書館の休

<p>副館長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>館日等について報告いたします。</p> <p>図書館の休館日はつくば市立図書館条例施行規則第10条で定められております。それに基づき令和5年1月12日付で休館日について決定しましたのでご報告いたします。</p> <p>まず第10条第5号に規定する特別整理期間ですが、種類がございませす。中央図書館の蔵書点検が令和5年6月6日火曜日から9日金曜日までです。オンライン交流センターの図書室の蔵書点検及び図書館情報システムのメンテナンスを令和6年2月6日火曜日から9日金曜日までとじています。</p> <p>また、基本的に国民の祝日も図書館の休館日としていますが、ただし書の規定を適用し、市民の利便性を考慮して祝日が土曜日、日曜日等と連休になる時は、国民の祝日においても開館することとし、記載のとおりので程で開館いたします。上記につきましては、17時閉館となっております。通常は19時閉館ですが17時閉館です。ただし、昭和の日、山の日、春分の日は通常どおり19時閉館の予定です。休館とする日については、年に5日間館内整理日を設けており、記載のとおりので程でございませす。報告につきましては以上となります。</p> <p>はい。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>5 閉会</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>以上ですべての議事が終了いたしました。長時間ありがとうございます。以上をもちまして終了させていただきます。</p>

◎会議録の調製

<p>調製年月日</p>	<p>令和5年(2023年)2月20日</p>
<p>調製者</p>	<p>吉沼 正美</p>